

科目名	旅行業法と約款	科目分類	■専門科目群（第1グループ） □総合科目群（第2グループ）
			観光学科 □必修 ■選択 学科 □必修 □選択
英文表記	Tour Business Law & Articles of Contract	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年
ふりがな	みちはた ただよし	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中
担当者名	道端 忠孝	修得単位	2単位
授業のテーマ	いかにして企画旅行参加者は保護されているか		
授業概要	<p>本講は、旅行業務取扱管理者試験の出題科目である旅行業法と旅行業約款を対象とします。旅行業法は、根本的には、旅行者の保護を目的にしていますが、その保護のしくみ（登録制度、旅行業務取扱管理者制度、営業保証金制度など）を明らかにします。</p> <p>また、旅行業約款は、旅行者があらかじめ定める契約条項ですが、現在、標準旅行業約款が用いられていますので、この内容を中心に講義します。</p>		
到達目標	受験対策としての旅行業法・旅行業約款		
授業時間外の学習	最低限、授業予定についての予習をし、ポイントをノートに整理してください。		
履修条件	国内・総合旅行業管理者の受験入門も受講して下さい。		
授業計画			
第1回	旅行業法、旅行業務取扱管理者試験の概要		
第2回	旅行業法の目的・体系		
第3回	旅行業法の規制概要		
第4回	旅行業の定義		
第5回	旅行業の登録など		
第6回	営業保証金と弁済業務保証金分担金		
第7回	営業上の規制①		
第8回	営業上の規制②		
第9回	営業上の規制③		
第10回	標準旅行業約款の概要		
第11回	募集型企画旅行契約①		
第12回	募集型企画旅行契約②		
第13回	募集型企画旅行契約③		
第14回	受注型企画旅行契約		
第15回	手配旅行契約・旅行相談契約		
第16回	定期試験		
テキスト	『旅行業務取扱管理者試験一発合格テキスト（2）旅行業法・約款（2018）』大原出版		
参考文献・資料	必要時応じて紹介する。		
成績評価の方法	<p>小テスト(30%)、定期試験(70%)】以上の項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合は試験をうけることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解および予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に何回か小 		

	<p>テストを行います。</p> <p>・レポート課題は授業内で指示します。</p>
成績評価基準	<p>【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)</p> <p>【平成28年度(2016)以降に入学した学生】 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)</p>
オフィスアワー	<p>毎週火曜日・金曜日 14:30~16:30</p> <p>※これ以外の時間帯は必ず事前に予約してください。</p>
学生への メッセージ	<p>旅行業務取扱管理者の資格を取得して、キャリアアップを図りましょう！</p>